

# COP16に向けた生物多様性をめぐる 国内外の動向

地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

武内和彦

たけうち かずひこ



2024年10月の生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）は、当初トルコでの開催が予定されていた。しかし、2023年2月に発生したトルコ南東部を震源とする3回の大地震は、死者約5万人、負傷者10万人以上、被害総額約1000億ドルという甚大な被害をもたらした。トルコ政府は、復旧・復興に専念する必要があることからホスト国を辞退することとなった。

こうした中、コロンビアがCOP16のホスト国を引き受ける意向を示し、2024年10月21日（11月1日に、コロンビア第三の都市カリで当初の予定通り開催される）ことが公表された。私は、1991年8月に国際ランドスケープ会議のエクスカージョンに参加し、カリを経由してコロンビアのアマゾン川流域を訪れたことがある。生物多様性の宝庫であ

りながら、一方でその変化が進むコロンビアでCOP16が開催される意義は大きい。

## ネイチャーポジティブへの道筋

さて、COP15で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）<sup>\*</sup>には、2030年までに自然の劣化傾向を反転させ、自然を回復軌道に乗せる、いわゆるネイチャーポジティブの考え方が2030年ミッシェンとして盛り込まれた。また、2023年4月に札幌で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたGXの重要性が強調された。

気候変動分野における国際目標では2050年までのCO<sub>2</sub>排出ネットゼロという負の解消が強調されているのに対して、生物多様

性分野では2030年までのネイチャーポジティブへの反転と、2050年までに自然と共生する世界の実現を目指すことが国際的な共通目標になったことは、画期的な出来事である。これまで気候変動に比べて生物多様性には大きな関心を持たなかった人々も、この分野に関心を寄せるようになってきている。特に経済界では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）<sup>\*</sup>と並んで自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）<sup>\*</sup>への関心が急速に高まりつつあり、経済活動がもたらす生物多様性への影響評価とその情報開示に向けた積極的な取り組みが国内外で始まっていることは意義深い。

ネイチャーポジティブと並んで、30by30<sup>\*</sup>も国際社会で大きな関心を呼んでいる。陸域と海域の30%以上を保全することが生物多様性の保

全で最低限達成すべき目標であるとの見解は、多くの学術論文で裏付けされている。しかしその一方で、多くの項目が達成されなかった愛知目標<sup>\*</sup>では、陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全するという目標が多く、国で達成できなかったことから、この30by30という新たな目標の実現可能性にも疑問符がついている。

またえた施策の展開の重要性が指摘されている。学術界でも、これまで気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の議論と生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）<sup>\*</sup>の議論が個別に進んできたが、2021年にIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書が公表され、気候変動と生物多様性は相互に密接に関係することから、双方の解決策においてシナジーを最大化し、トレードオフを最小化する施策の展開を求めた。COP16においては、こうした科学政策と社会の連携強化につながるような具体的な施策が打ち出されることを期待したい。

審議会自然環境部会で生物多様性国家戦略<sup>\*</sup>の改定が議論され、第6次戦略となる「生物多様性国家戦略2023-2030」が2023年3月31日に閣議決定された。同戦略は、新しいGBFに対応した戦略であることや、2030年のネイチャーポジティブを目指し、生物多様性・自然資本を守り、活用するための戦略であることが示された。

また同戦略では、従来の保護区域とOECMを統合させた自然共生エリアの概念を提唱しており、自然共生サイトを認定する仕組みの構築や認定作業とともに、その法制度化を進めることが示されている。こうした取り組みを通じて民間企業等による自然保全活動を促進するとともに、保護地域との重複を避けつつ、OECM国際データベースへの登録を進める取り組みが始まっている。

さらに2021年からは、経済界や自治体を含む多様なステークホルダーから成る「2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）<sup>\*</sup>」が設立され、私も会長代理を務めている。COP15では、日本からの多様なステークホルダーの積極的な参画が見られたが、COP16でも、こうした経済界をはじめとする多様なステークホルダーのさらなる参画と、生物多様性保全施策への貢献が期待される。

<sup>\*</sup>は本誌11ページ「頻出用語」を参照

## COP16の議論の焦点

COP15で採択されたGBFは、政治主導の階級折衝によるパッケージ採択であったため、詳細が決められていない。従って、その実施に向けてGBFの詳細を詰める作業が残されており、とりわけ進捗を客観的に把握するための指標を作成する必要がある。指標に関して専門的な検討を行うための専門家会議も設立されている。こうした客観的な指標による進捗状況の評価は、パリ協定における1.5℃目標とそれを達成するための各国のNDC（国が決定する貢献）に対する野心底度向上への要請と相通じるものがある。

こうした観点から、近年急激に進んでいる気候変動と生物多様性の相互関係の理解を踏

まえた施策の展開の重要性が指摘されている。学術界でも、これまで気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の議論と生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）<sup>\*</sup>の議論が個別に進んできたが、2021年にIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書が公表され、気候変動と生物多様性は相互に密接に関係することから、双方の解決策においてシナジーを最大化し、トレードオフを最小化する施策の展開を求めた。COP16においては、こうした科学政策と社会の連携強化につながるような具体的な施策が打ち出されることを期待したい。

## 日本の生物多様性国家戦略の見直しと国際社会への貢献

GBFの採択を受けて、日本でも中央環境

（注）自然共生サイトの法制化については、本誌38ページを参照